繁田 都子 さんの休業補償給付不支給処分取消請求に係る 最高裁での「公正な判断を求める要請署名」のお願い

寳田都子さんの裁判を支援する香川の会会会長 田村瑞敏

【事実経過】

寳田都子さんは、約38年間もの長きにわたって看護師として働いた後、平成24年1月に高松 市内の医療法人福生会(以下「本法人」)が経営する介護老人保健施設「明けの星」(以下「本施設」) に看護師長として入社し、入所者数95%以上の確保と管理業務を指示されました。

しかし、本施設では看護師不足が常態化しており、寳田さんは、多岐にわたる膨大な業務をこなすため、休日も取れない連続勤務・長時間労働を強いられ、理事長や事務長からのハラスメントも加わり、心身ともに疲弊し、動悸や不眠状態が続くようになりました。同年12月17日、同施設の幹部会議「ベソル会」で、入所者数を確保できなかったことを、理事長から長時間にわたり大声で強く叱責されたうえ、平成25年3月7日には実質的に退職勧奨といえる降格処分の通告を受け、精神障害(「急性ストレス反応」のちに「うつ病」)を発症し、翌年10月には退職を余儀なくされました。寳田さんの精神障害は、現在も治療中ですが、業務に内在するストレス・ハラスメントにより発現したものであることは明らかです。

寳田さんは、平成25年11月に高松労基署へ休業補償給付を求めて労災申請しましたが、不支給とされ、その後の審査請求・再審査請求も棄却されたことから、平成29年1月に高松地裁へ「休業補償給付不支給処分取消請求事件」として提訴しました。

高松地裁の判決は、①寳田さんが日々カレンダーに記載していた帰宅時間メモは信用できず、月 100時間程度の時間外労働はなかった。②入所者数のノルマ不達成の心理的負荷は「中」にとどま る。③ベソル会での理事長との衝突の心理的負荷は「弱」から「中」にとどまる。などとして、寳 田さんの請求を棄却しました。

令和2年6月に高松高裁に控訴しましたが、控訴審は、本件法人の元同僚を証人として採用した ものの、令和3年12月8日の控訴審判決は、当時の高松労基署の聴取書の方が正しいとし、高松 地裁の判断を追認して、寳田さんの控訴を棄却しました。

しかし、労働者が日々記録していた労働時間に関するメモが信用できないとされれば、労働時間を適正に管理しなかった使用者が免責され、長時間労働で心身の健康を害した労働者が救済されないことになります。ひどいパワハラが行われ、関係者が口裏を合わせれば労働者が泣き寝入りを強いられます。過重労働やパワハラの防止を求める声が強まり、法律が制定され通達が出されていますが、個別事案で労働者を救済し正義と公平を実現するのは、司法の役割ではないでしょうか。

寳田さんは、最高裁へ上告を申立て、令和4年2月22日に「上告受理申立て理由書」を提出し、 最高裁の判断を待つ状況となっています。4月からは、日本国民救援会や働くもののいのちと健康 を守る東京センターによる最高裁要請行動にも参加しています。

私たちは最高裁判所に対し、経験則の観点から地裁及び高裁の判決を見直し、正義公平にかなった判断をするよう強く要請するため、別紙、最高裁宛ての要請署名に取り組みます。

ついては、早急なお願いではありますが、最高裁宛ての団体署名・個人署名に、ご協力いただけますようお願い申し上げます。また、支援する会への加入・裁判支援カンパなどにもご協力いただければ幸いです。

1. 最高裁宛て団体署名・個人署名のお願い

署 名 用 紙 :「寳田 都子さんの「休業補償給付不支給処分取消請求上告受理申立て事件」

での公正な判断を求める要請署名」《団体署名・個人署名》

集 約 期 限 : 一次集約 5月13日(金)、 二次集約 6月15日(水)まで

2. 支援する会への加入、裁判支援カンパのお願い

「實田都子さんのうつ病労災裁判を支援する香川の会」の加入・引続く支援をお願いします。 また、裁判支援カンパのご支援も合わせてお願いいたします。

会費(各年 10 月更新): 個人 1 口 1,000 円/年、団体 1 口 3,000 円/年 裁判支援カンパ : 1 口 3,000 円か 5,000 円を目安に、お願いします。 振込先口座・名義等

- ①、四国労働金庫 本店営業部 口座番号 4266169 寳田裁判を支援する会 会長 田村 瑞敏
- ②、ゆうちょ銀行 記号 16380 番号 20373311 寳田裁判を支援する会 他金融機関からの振込 店名 六三八 店番 638 普通預金口座 2037331
- ③、ゆうちょ銀行 振替口座記号番号 01630-3- 43331 寳田裁判を支援する会
- 3. お問合わせ・送付先

香川県労働組合総連合

〒760-0068 香川県高松市松島町 1-17-10 電話 087-816-5382 FAX 087-837-7891

香川県医療労働組合連合会

〒760-0073 香川県高松市栗林町 2-14-39 電話 087-862-6657 FAX 087-862-6699

Mail: kagawa_irouren@nifty.com

URL: http://kagawa-irouren.o.oo7.jp/

http://kagawa-irouren.o.oo7.jp/index.files/takarada_rousai/

4. 寳田裁判ホームページ

https://akenohoshi-rousai.com/